

まんまるはーと月形町



# 月形町

旬の新鮮情報

## 2015年2月号



### 第7回 月形野菜生産組合通常総会 開催

## 2月のこよみ

(平) 如月 (きさらぎ)

「生更ぎ」寒い冬から春にむかって草木が更正するという意味

- 3日【節分・豆まき】豆をまいて鬼を払う日
- 4日【立 春】冬の間閉ざされた万物に春の陽気が立ち始める
- 7日【北方領土の日】私たちの四島返還
- 11日【建国記念日】昭和42年から始まる
- 19日【雨 水】冬の氷雨が陽気に溶けて雨水となって下がる意を言う

## 今月の行事予定

- 2日 資材店舗・給油所棚卸し
- 10日 北海道産業貢献賞授賞式
- 13日 JA女性部通常総会
- 20日 第1回理事会



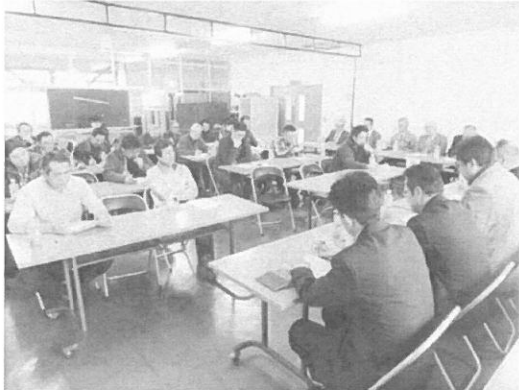
URL:<http://www.hamanasu.to/ja-moon/>

平成二十六年 第七回

月形蔬菜生産組合通常総会 開催

一月二十六日、月形蔬菜生産組合（植松博幸組合長）は農協大会議室に於いて、第七回通常総会を開催し、組合員二十五名が出席されました。

植松組合長は開会で「昨年は冷夏の中での農作業となりましたが、一箱あたりの単価は例年以上という結果となりました。また、春先の干ばつ傾向がここ数年続いておりますが、昨年に於いては片寄った天候が見られ、今まで以上に大雨に対する対策を考える必要が出てくるのではないかと思われます。こういった状況を打開するべく月形町やJAのこれまで以上のご協力をお願い致します。」と挨拶し、櫻庭町長より「こ



れから食の安全・安心は今まで以上に注目されるため農業こそがこの国の基幹産業であることをより広く訴えていきたい、水口代表理事組合長より「規制改革の緩和、撤

退について私達は考えていかなければならない。また、これまでの経験を活かしてより良質なものを消費者へ提供することが求められている。」とそれぞれ祝辞を頂きました。

その後、議長として池上基氏（南札二）が選任され、議事が進行される運びとなりました。

総会へ提案された議案については、全て満場一致で可決決定されました。



議長 池上 基 氏

〈平成二十七年役員〉

- 組合長 植松 博幸
- 副組合長 小林 衡（果菜生産部会長兼務）
- 副組合長 米林 信廣（南瓜生産部会長兼務）
- 副組合長 加藤 隆行（トマト生産部会長兼務）
- 会計 石森 誠
- 役員 滝沢 剛
- 監事 岡 尚志
- 内藤 康志
- 永井 宗彦

農協職員資格認定試験

1月16日、JA北海道中央会より資格認定試験の合格発表があり、当JAより2名が合格しました。

おめでとうございます。

今後も自己啓発に努め、組合員の期待に応えましょう。

上級資格認定者 堀 愉生江、戸田 侑斗

# J A月形町青年部 第六十三回 通常総会

一月七日、J A月形町青年部(佐藤達也部長)は農協大会議室にて、第六十三回通常総会を部員十二名出席のもと開催されました。

佐藤達也部長は開会で「近年、TPP等により緊迫した農政状況が続き、農業・農協改革に関する意見も出る中、農協や関係機関各位のご協力の下、継続して行っている各青年部事業を平成二十六年に於いても滞りなく実施することが出来、部を代表してお礼申し上げます。私が平成二十六年年度の青年部長として活動してきた二年間を振り返ると至らぬ点も多々あったかと思いますが、部員一丸となって取り組めたことは今後の青年部活動や営



農に結びつくものと思います。TPP交渉の行方については未だ不透明ですが、北海道の農業を皆さんと力を合わせて乗り切れるよう今後ともご協力の程お願い申し上げます。」と挨拶されました。

続いて、三浦副町長、水口代表理事組合長より祝辞を頂戴し、東出敏幸氏(月ヶ岡)が議長に選出され議事の進行を行い、総会にて提案された議案は全て満場一致で可決決定されました。

今回の総会において、役員改選が行われましたので報告致します。



## 平成二十七年年度 J A月形町青年部役員

部長	岩崎 貞治
副部長	長瀬 弘典
副部長	残間 保
会計理事	井上 和樹
営農理事	刈田 宗彰
農政理事	大江 圭輔
代表監事	永井 佑樹
監事	川口 拓也
参与	佐藤 達也

## 平成二十七年年度

### J A月形町青年部長挨拶



部長

岩崎 貞治

平成二十七年一月七日、第六十三回J A月形町青年部通常総会において、部長に就任する事となりました。何分経験不足で器に満たない若輩者ですが、精一杯努力をして参りますので、宜しくお願い申し上げます。又、日頃より青年部活動に対してJ Aをはじめ、組合員の皆様、各関係機関皆様の暖かいご支援、ご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

さて、刻々と移り変わる農業情勢の中、本年につきましては、政局の混乱と共にその政策も見直され先の見えない状況が続く事が懸念されます。

青年部としましても、政策を理解する為、研修会等への参加や勉強会等による知識と技術の習得、また様々な事業に対して取り組んでいく姿勢を持つとともに、月形町農業の担い手としての自覚をより一層高める年にしたいと思っておりますので、皆様方の今までの以上のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

# お知らせ

## 平成27年度 (26年度事業) 地区別懇談会のご案内

開催日 平成27年3月4日(水)～3月5日(木)

	開催日	曜日	開催時間	開催場所	農事組合名
第一日目	3月4日	水	午後2時00分	多目的研修センター(和室)	赤川、農事会、雁里、南耕地1、南耕地2・3、昭栄、知来乙、月ヶ岡、新田、新和
第二日目	3月5日	木	午後2時00分	旧札比内小学校体育館	北農場1、北農場2、豊ヶ丘、新富、札比内、南札1、南札2、新宮



左 津坂 圭一郎氏、右 大江 圭輔氏

### 新規就農者激励状贈呈式

平成27年1月20日、当JA大会議室にて、新規就農者を対象としたJA北海道各系統からの激励状授与式及び意見交換会が行われました。

今年度の激励状授与対象者については平成25年及び平成26年に就農された2名で、水口代表理事組合長よりこれからの農業・農村を担う一員として農業に意欲的に取り組むことを期待し、激励状と記念品が授与されました。

## Photo News

1月20日 女性部ウィンナー作り、  
1月21日～23日女性部味噌作り 実施



ウィンナー作り



味噌作り



12月4日  
由仁農民協の来訪による農民連盟対応

## ■ 農事組合長一覧 ■

平成27年度より以下の通り農事組合長が変更となりました。

	農事組合名	氏名		農事組合名	氏名
1	北農場 1	金山 伸吾	10	月ヶ岡	黒宮 和雄
2	北農場 2	齋藤 敬	11	新田	山際 栄二
3	赤川	岩崎 吉市	12	新和	大江 和範
4	農事会	宮下 勇作	13	豊ヶ丘	上葛 国彦
5	雁里	山崎 琢真	14	新富	津坂 佳史
6	南耕地 1	大山 毅	15	札比内	澤田 瞬一
7	南耕地 2・3	斧田 晋	16	南札 1	小林 衡
8	昭栄	服部 栄	17	南札 2	米林 博史
9	知来乙	松本 秀樹	18	新宮	小林 龍男

### 記帳・帳簿書類の保存制度について

平成26年1月から、個人で事業や不動産貸付等を行う全ての方は記帳と帳簿書類の保存が必要です。

#### ①対象となる方

個人の白色申告者のうち、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です（所得税及び復興特別所得税の申告の必要がない方も対象となります）。

#### ②記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額等を帳簿に記載します。

記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

#### ③帳簿書類の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

### 貯金窓口からのお知らせ

各団体（町内会・機械集団等）の役員や代表者が改選により変更になった場合は、各団体の貯金口座代表名義の変更の届け出をお願い致します。

変更されない場合代表者名が異なる事から、他の金融機関からの振込による入金が出来ない場合があります。

変更にあたっては、新しく代表となられたご本人が身分証明書（自動車免許証又は健康保険証）と団体名の通帳と印鑑をお持ちになり貯金窓口で申し付け下さい。

## 平成25年産 米穀の共同計算精算書（第一共計）

【実施区分：うるち米】

1. 精算明細（1俵／60kg 当たり）

対象品種：きらら397、ななつぼし、おぼろづき、大地の星

単位：円

		系統販売	JA独自販売	加重平均
委託販売数量（俵）		72,249.0	1,255.5	73,504.5
		(98.3%)	(1.7%)	
収入	販売代金	14,319	12,847	14,294
	その他	210	0	206
	合 計	14,529	12,847	14,500
支出	検査・保管に係る経費	305	305	305
	農業倉庫入出庫料	94	94	94
	農業倉庫保管料	163	163	163
	検査料	48	48	48
	その他	0	0	0
	概算金金利	88	0	86
	事故処理経費	41	0	40
	生産・集荷・販売に係る経費	604	0	594
	運賃	527	0	518
	集約保管料	76	0	75
	政府売渡費用	0	0	0
	精米委託費用	1	0	1
	価格センター負担拠出金	0	0	0
	その他	0	0	0
	その他経費	38	38	38
	基金への拠出金	0	0	0
	フレコン収支支払金	0	0	0
	出荷奨励措置負担等	38	38	38
	その他	0	0	0
	手数料	722	496	718
JA手数料	493	496	493	
ホクレン・全農手数料	229	0	225	
合 計	1,798	839	1,781	
概算金（仮精算時）		11,846	11,846	11,846
差 引 精 算 額		885	162	873

2. 加減算精算の明細

(1) 格差金

① 品種格差（一般米）

品 種	加算単価(円/俵)	対象数量(俵)
きらら397	0	29,211.0
ななつぼし	54	43,208.5
おぼろづき	654	609.5
大地の星	▲408	475.5

② 等級格差

等 級	減算単価(円/俵)	対象数量(俵)
1 等	0	73,504.5
2 等	▲1,000	0.0
3 等	▲2,000	0.0

※「こめ工房」仮精算時に格差は精算済み

③ 品位格差

【きらら397】

品位区分	加減算単価(円/俵)	対象数量(俵)
6.8%以下	498	862.7
6.9%～8.4%	0	19,562.9
8.5%以上	▲300	8,785.4

【おぼろづき】

品位区分	加減算単価(円/俵)	対象数量(俵)
基準品	0	220.4
基準外B	▲528	389.1

【ななつぼし】

品位区分	加減算単価(円/俵)	対象数量(俵)
6.8%以下	498	7,371.7
6.9%～7.9%	0	27,543.2
8.0%以上	▲210	8,293.6

【大地の星】

品位区分	加減算単価(円/俵)	対象数量(俵)
一 般	0	475.5

(2) 出荷奨励加算

対 象 区 分	加算単価(円/俵)	対象数量(俵)
粗玄米重量が共済基準反収×作付面積以上	90	30,389

3. 生産者手取り額

単位：60kg/俵、円

品 種	等 級	品位区分	「こめ工房」	「こめ工房」	出荷奨励	検査料、保管料	生産者手取り額
			仮精算時	本精算時			
			①	②	③	④	①+②+③-④
きらら397	1 等	6.8%以下	12,480	588	90	305	12,853
		6.9%～8.4%	12,000	570	90	305	12,355
		8.5%以上	11,700	570	90	305	12,055
ななつぼし	1 等	6.8%以下	12,480	642	90	305	12,907
		6.9%～7.9%	12,000	624	90	305	12,409
		8.0%以上	11,700	714	90	305	12,199
おぼろづき	1 等	基準品	12,480	744	90	305	13,009
		基準外B	11,700	996	90	305	12,481
大地の星	1 等	一般	10,980	1,182	90	305	11,947

## 平成25年産 米穀の共同計算精算書（第二共計）

【実施区分：うるち米】

1. 精算明細（1俵/60kg 当たり）

対象品種：ゆめぴりか

単位：円

		系統販売	J A独自販売	加重平均
委託販売数量（俵）		6,637.0		6,637.0
収入	販売代金	16,131		16,131
	その他	139		139
	合 計	16,270		16,270
支出	検査・保管に係る経費	305		305
	農業倉庫入出庫料	94		94
	農業倉庫保管料	163		163
	検査料	48		48
	その他			0
	概算金金利	73		73
	事故処理経費	54		54
	生産・集荷・販売に係る経費	526		526
	運賃	471		471
	集約保管料	52		52
	政府売渡費用	0		0
	精米委託費用	3		3
	価格センター負担拠出金	0		0
	その他	0		0
	その他経費	38		38
	基金への拠出金	0		0
	フレコン収支支払金	0		0
	出荷奨励措置負担等	38		38
	その他	0		0
	手数料	843		843
	J A手数料	585		585
ホクレン・全農手数料	258		258	
合 計	1,839		1,839	
概算金（仮精算時）		12,906		12,906
差 引 精 算 額		1,525		1,525

2. 加減算精算の明細

（1）格差金

① 品種格差

品 種	加算単価（円/俵）	対象数量（俵）
ゆめぴりか	2,982	6,637.0
ふっくりんこ	0	0.0

② 等級格差

等 級	減算単価（円/俵）	対象数量（俵）
1 等	0	6,637.0
2 等	▲1,000	0
3 等	▲2,000	0

※「こめ工房」仮精算時に格差は精算済み

③ 品位格差

品 種	品位区分	加減算単価(円/俵)	対象数量(俵)
ゆめぴりか	第1区分S	498	376.8
	第1区分	0	3,629.0
	第2区分	▲2,676	2,049.8
	第3区分	▲3,336	581.4

（2）出荷奨励加算

対 象 区 分	加算単価(円/俵)	対象数量(俵)
粗玄米重量が共済基準反収×作付面積以上	90	3,084

3. 生産者手取額

単位：60 kg/俵、円

品 種	等級	品位区分	「こめ工房」 仮精算時 ①	「こめ工房」 本精算時 ②	出荷奨励 加算額 ③	検査料、保管料 入出庫料控除額 ④	生産者手取額 ①+②+③-④
ゆめぴりか	1 等	第1区分S	13,980	2,136	90	305	15,901
		第1区分	13,500	2,118	90	305	15,403
		第2区分	12,000	942	90	305	12,727
		第3区分	11,700	582	90	305	12,067

## 国税電子申告・納税システム（e-Tax）をご利用ください

所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告は、e-Tax をご利用ください。

### ～国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からe-Tax～

所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成できますので、是非ご利用ください。

「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、作成した申告書等データをe-Taxへ送信することで、税務署に行かずに自宅から申告できます。

### ～所得税及び復興特別所得税の確定申告でe-Taxをご利用いただくメリット～

#### ○自宅からネットで申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告等データを作成し、e-Taxへ送信することで、税務署に行かずに自宅から申告できます。

#### ○添付書類の提出省略

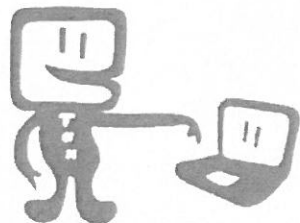
確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容（病院などの名称・支払金額等）を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます（法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。）。

#### ○還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は3週間程度で処理しています（自宅や税理士事務所からe-Taxで1月・2月に申告した場合は、2～3週間程度で処理しています。）。

#### ○24時間いつでも利用可能

所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です（ただし、メンテナンス時間を除きます。）。



### 「e-Tax」をご利用いただく前に

e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得（手数料が必要です）、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

電子証明書を既に取得されている方は、電子証明書の有効期限切れにご注意ください。

「公的個人認証サービス」の電子証明書の有効期間は3年となっており、有効期限が過ぎた場合には、更新手続きが必要です。

### もっと詳しい情報は

e-Tax ホームページでは、利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Tax ソフトの操作方法、よくある質問（Q&A）など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしています。

e-Taxに関する情報はe-Taxホームページへ [www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

確定申告書等作成コーナーに関する情報は国税庁ホームページへ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

※操作に関するお問い合わせはe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ TEL:0570-01-5901



# 理事会だより

## ■第十一回 理事会議案

(平成二十六年十二月二十六日開催)

- 監査第一号 平成二十六年第三回(十月末)定期監査報告について
- 付議第一号 平成二十六年第三回(十月末)定期監査の事務処理について
- 付議第二号 内部統制規程の一部改正について
- 付議第三号 内部監査の品質評価実施要領の制定について
- 付議第四号 平成二十五年産米「こめ工房」本精算(案)及び共同計算精算結果について
- 付議第五号 平成二十六年産米「こめ工房」仮精算(案)について
- 付議第六号 出資金持分譲渡の承認について
- 協議第一号 平成二十七年事業計画(案)について
- 報告第一号 平成二十六年十一月末現在組合員の動向について
- 報告第二号 平成二十六年十一月末現在財務状況について
- 報告第三号 平成二十六年度仮決算(十一月末)状況について
- 報告第四号 平成二十六年度JA月形町役員道内研修旅行収支決算報告について

報告第五号 平成二十六年地区別懇談会の開催について

報告第六号 自己資本比率算出事務手続の改正について

報告第七号 理事に対する共済担保貸付について

報告第八号 年末・年始の業務予定について

## ■第十二回 理事会議案

(平成二十七年一月二十三日開催)

付議第一号 北海道農業信用基金協会への外部出資について

付議第二号 年度末手当の支給について

付議第三号 (有)フューチャーに対する貸付について

付議第四号 破綻懸念先・実質破綻先・破綻先債権の決算未収利息不計上処理について

付議第五号 不良債権の処理による貸倒損失について

付議第六号 固定資産減損処理について

付議第七号 税効果会計課税所得の見積もりについて

付議第八号 大口信用供与等規制の見直しに伴う信用事業規程の改正等について

付議第九号 規約の一部改正について

- 付議第十号 平成二十七年事業計画(案)について
- 付議第十一号 平成二十七年内部監査(審査)計画及び内部監査(審査)実施計画について
- 付議第十二号 平成二十七年個人情報保護計画(案)について
- 付議第十三号 平成二十七年経営定期点検実施計画(案)について
- 付議第十四号 出資金譲渡の承認について
- 報告第一号 平成二十六年十二月末現在組合員の動向について
- 報告第二号 平成二十六年十二月末現在財務状況について
- 報告第三号 平成二十六年十二月末現在事業計画・実績対比について
- 報告第四号 決算処理要領及び残高確認実施要領の制定について
- 報告第五号 経営定期点検実施要領並びにJA経営定期点検表(チェックリスト)、内部監査手続書の改訂について
- 報告第六号 平成二十六年度対策組合員のクミカン要精算額について
- 報告第七号 平成二十六年産大豆「豆工房」荷受・調製実績について
- 報告第八号 特別対応組合員対策要領の一部改正について
- 報告第九号 平成二十六年度第四回(決算)購買品現品棚卸しの実施について

